

事務事業マネジメントシート(令和 6年度実績と令和 7年度計画)

令和 7年 9月11日 更新

事務事業名		たばこ税課税事務			<input type="checkbox"/> 安全・安心に暮らせるまちづくりの推進 <input type="checkbox"/> 「こどもまんなか社会」の構築 <input type="checkbox"/> 産業の共生による市経済の持続的発展			
総合計画体系	政策	1	自治の健全		所属部	市民生活部	課長名	森田 健二
	施策	3	持続可能な財政運営		所属課	税務課	担当者名	赤野、高濱
	業務分野	14	自主財源の確保		所属班	市税班	(内線)	1125、1126
予算科目	会計	款	項	目	事業連番	法令根拠	地方税法、合志市税条例	
	一般	2	2	2	11126			
終了、開始年度	<input checked="" type="checkbox"/> 6年度で終了 <input type="checkbox"/> 6年度から開始				事業期間	<input type="checkbox"/> 単年度のみ <input checked="" type="checkbox"/> 単年度繰返 (開始年度 18 年度) <input type="checkbox"/> 期間限定複数年度 ( ~ 年度)		

★事務事業の概要(具体的なやり方、手順、詳細。期間限定複数年度事業は全体像を記述)

【事業の内容】 (開始した背景・きっかけ・今後の状況変化・関係者からの意見や要望を含む)	<ul style="list-style-type: none"> <li>地方税法(昭和25年)に基づき、市たばこ税を適正に課税する事務。</li> <li>納税は、納税義務者(たばこ製造者・輸入業者・卸売販売業者)が自ら税額を計算し、申告額を納税する「申告納付」で行われている。※たばこの小売価格の中に市たばこ税が含まれており、実際にはたばこを買う人が負担している。</li> <li>高齢化の進展、健康意識の高まり、喫煙規制の強化、増税・値上げ等により販売本数は減少していたが、令和4年度からは近隣の工業団地造成等の影響により増加傾向にある。</li> <li>旧3級品の税率が平成28年度から平成31年度にかけて段階的に引き上げられ、それに伴い手持品課税が開始された。</li> <li>加熱式たばこの課税強化(平成30年度～令和4年度)及び紙巻たばこの税率の引き上げ(平成30年度～令和3年度)が実施された。</li> <li>また、令和5年10月からたばこ税の電子申告を開始した。</li> </ul>
【業務の流れ】	<ul style="list-style-type: none"> <li>毎月 ①納税義務者からの市たばこ税申告書の受付・審査(内容確認)・納付額の調定 ②県から送られてくる販売本数明細書との突合</li> </ul>
【主な予算費目】	事業費なし(人件費のみ)

(1)事務事業の振り返り・計画

①6年度事務事業の成果・実績

市たばこ税申告書の受付・審査・納付額調定を行った。

②7年度計画(次年度に計画している主な内容)

市たばこ税申告書受付・審査・納付額調定を行う。

③予算の主な増減の理由

予算なし

成果指標

ア 調定額(現年課税分)

(単位)

データ取得方法

→イ  
ウ

千円

(2)成果指標・総事業費の推移

成果指標	単位	4年度	5年度	6年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度
		実績(決算)	実績(決算)	目標(当初予算)	実績(決算)	目標(当初予算)	予定	見込	見込
成果指標	千円	390,394	402,763	375,000	0	340,920	340,920	340,920	340,920
事業費	国庫支出金	千円							
	都道府県支出金	千円							
	地方債	千円							
	その他	千円							
	繰入金	千円							
	一般財源	千円							
(A) 事業費計	千円	0	0	0	0	0	0	0	0

(3)評価の総括(成果向上の余地・事業費削減の余地)

健康意識の高まり、喫煙規制の強化、増税による値上げなどの影響で、将来的には喫煙人口が減少していくことが予想され、市たばこ税も減収が見込まれるところである。しかし、ここ数年の税収は、近隣の工業団地造成等の影響もあり、増加している。今後も地方税法の規定に基づいた適正な事務を執行し、歳入の確保を図っていく。

(4)今後の事業の方向性

廃止  縮小  事業のやり方改善  現状維持(従来通りで特に改革改善をしない)